

## 平成27年度第2回八戸市魚市場運営審議会

1 日 時 平成28年2月4日(木) 16時30分~17時10分

2 場 所 八戸グランドホテル 2階 翔鶴の間

3 出席者 (委員)

中居 裕	岡沼 明見	山内 隆	大矢 卓
小田 勝子	菅原 牧子	中野渡 義武	藤村 幸子
川村 嘉朗	榎 佳弘	地主 陽一	中道 栄治
河村 喜久雄	大館 政司		

(事務局)

小林八戸市長	山本農林水産部長	磯嶋水産事務所長
中里水産事務所副所長		間副参事
音喜多主幹	海野主事	

4 議事内容

●司 会 定刻となりましたので、ただいまより平成27年度第2回八戸市魚市場運営審議会を開会いたします。

始めに委嘱状の交付を行います。

お名前をお呼びしますので、その場で御起立いただくようお願いいたします。

(全委員へ委嘱状交付)

●司 会 これをもちまして、委嘱状の交付を終わります。

なお、本日、福島哲男様は、所用により欠席でございますので、御報告いたします。

それでは、開設者であります小林市長から御挨拶を申し上げます。

(市長挨拶)

●司 会 それでは、お手元の次第に基づき進めさせていただきます。

3. 正・副会長の選出に入らせていただきます。

審議会規則の規定により、会長が選出されるまでの間、議長は市長が務めさせていただきますので、市長には議長席に移動いただき、議事進行をお願いいたします。

●市 長 それでは、暫時、議事進行を務めさせていただきます。

これより、会長及び副会長の選出を行います。

会長及び副会長は、審議会規則の規定により、委員の互選によって定めるとござい

ますが、どなたかございませんか。

●委 員 当会の主旨を理解され、市場流通等にも詳しいことから、会長に中居委員、副会長に岡沼委員を推薦したいと思います。

●市 長 只今、〇〇委員から、会長に中居委員、副会長に岡沼委員をという推薦の発言がございましたが、その他御意見等ございませんか。

(「なし」の声)

●市 長 それでは、このことについて、そのように決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

●市 長 御異議ないようですので、会長には中居 裕委員、副会長には岡沼 明見委員にお願いすることに決定しました。

中居会長、岡沼副会長には、大変御面倒をおかけすることと思いますが、よろしくお願いいたします。

以上で、私の任務が終了いたしました。

御協力ありがとうございました。

●司 会 ありがとうございました。

会長、副会長が選出されましたので、市長には元の席へお戻りいただきます。

早速ですが、中居会長には、会長の席にお移りいただきまして、御挨拶をいただきたいと思います。

(会長挨拶)

●司 会 ありがとうございました。ここで、出席委員について御報告いたします。

委員総数 15 名のうち本日の出席委員は 14 名でありますので、審議会規則の規定により、本日の会議は成立しておりますことを御報告いたします。

それでは、審議に入らせていただきますので、中居会長よろしくお願ひいたします。

●会 長 これから審議に入りますが、審議に入る前に「審議会の会議及び会議録の公開」を皆様にお諮りしたいと思います。

事務局より説明をお願いします。

●事 務 局 それでは、当審議会の会議及び会議録の公開について、御説明申し上げます。

資料の 1 ページ「附属機関の会議の公開等に関する取扱い」を御覧願います。

まず、「第 1 趣旨」を御覧いただきたいと思います。

この取扱いは、八戸市附属機関の設置及び運営に関する要綱の規定に基づき、附属機関の会議及び会議録等の公開に関して必要な事項を定めたものでございます。

次に、「第2会議の公開基準」を御覧いただきたいと思います。

附属機関等の会議につきましては、原則として公開するものとされております。

その下、「第3会議の公開または非公開の決定の（1）」を御覧いただきたいと思います。

会議の公開・非公開の決定につきましては、附属機関等の長が会議に諮って行うものとされております。

次に裏面の「第6会議録の作成及び公開の（1）」を御覧いただきたいと思います。

会議録は会議の公開・非公開に関わらず、速やかに作成し、会議において公開しないこととした情報を除き、公開に努めるものとされております。

当審議会で審議いただく案件につきましては、会議の公開によって議事運営に著しく支障が生じることはないと思われることから、事務局といたしましては、原則として会議は公開とし、会議における発言は会議録として記録するとともに公開する、傍聴者は発言することはできない、その他詳細については、資料の内容の取扱いのとおりとする、ということで運営していただきたいと考えております。

なお、公開する会議録は、会議終了後、速やかに作成、公開する必要があることから、事務局で作成後、会長若しくは会長が欠席された会議の場合は副会長から御承認をいただき、速やかに公開させていただきたいと考えております。

また、公開する委員名簿につきましては、個人情報保護の観点から、委員の氏名のみの記載とし、その他の所属や役職等の情報については記載せず、会議録における発言者につきましても、発言内容が誰の発言か特定できないように、氏名は表記せず、会長、委員、事務局等と表記させていただきたいと考えております。

以上につきまして、御審議いただきますようお願いいたします。

●会　　長　　ただいま、事務局から説明がありましたが、事務局の案を採用させていただき、当審議会の会議は原則公開とし、会議録については、事務局で作成後、会長の私が、私が欠席となった審議会においては、岡沼副会長に御確認いただき、公開するということを考えておりましたが、いかがでしょうか。

御質問等、ございますでしょうか。

(全委員の了承)

ありがとうございます。

それでは、このとおりで進めさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、審議に入りたいと思います。

報告事項の（1）平成27年水揚げ実績報告についてを、事務局より説明願います。

●事　　務　　局　　それでは、平成27年八戸市魚市場水揚げ実績について、御報告申し上げます。資料の2ページを御覧願います。

平成 27 年 1 月 1 日から 12 月 31 日までの八戸市魚市場における水揚げ実績でございますが、水揚げ数量は、11 万 3,359 トンで、対前年比 94%、7,171 トンの減となりました。

水揚げ金額は、196 億 9,898 万 5 千円で、対前年比 86%、32 億 7,034 万 6 千円の減となりました。

続きまして、表を御覧いただきたいと思います。

漁業別に平成 27 年と 26 年を数量、金額、平均単価で比較した表でございます。

まず、いか釣り漁業では、ニュージーランドスルメイカが前年と比較して数量、金額ともに好調だったものの、それ以外のいか釣り漁業の不調から、いか釣り漁業全体の数量、金額とも前年を下回っております。

特に、いか釣りの大半を占める船凍スルメイカと、船凍アカイカが大きく減少した影響で、いか釣り漁業全体の数量は 1 万 5,103 トンで、対前年比 82%、3,260 トンの減となりました。

金額でも、56 億 4,189 万 5 千円、対前年比 86%、8 億 8,298 万 6 千円の減となりました。

次に、大中型旋網漁業は、前年不調であった八戸沖を含む三陸方面を漁場としたサバの水揚げが比較的好調に推移したことにより、全体の数量は 7 万 4,268 トンで、対前年比 115%、9,618 トンの増となりました。

しかし、金額につきましては、道東沖が漁場となる遠海方面でマイワシの漁獲が低調となったこと、また、三陸・遠海の両漁場において年間を通じて小型のサバの割合が多くなったことで単価安となり、合計で 69 億 1,757 万 4 千円、対前年比 91%、6 億 9,290 万 9 千円の減となり、数量が増加したのに反して金額は減少しました。

機船底曳き網漁業は、八戸近海でのスルメイカの水揚げが年間を通じて低調となつたことや、平成 26 年まで操業していた千島海域でのキンキン等の赤物漁が無くなつたことで、数量は 1 万 4,042 トン、対前年比 57%、1 万 368 トンの減となり、金額は 39 億 7,151 万 8 千円で、対前年比 65%、20 億 9,427 万 3 千円の減となりました。

次に 3 ページを御覧願います。

「平成 27 年の全国主要市場の水揚げ」でございますが、こちらの表は、当市が調査を行った主要 22 市場のうち、水揚げ数量・金額の上位 10 港を示しております。

八戸漁港の順位でありますと、数量は前年より 2 つ順位を下げ 6 位、金額は前年から 3 つ順位を下げまして 9 位となりました。

数量につきまして、順位を 2 つ落としておりますが、その差は、5 位の釧路と 892 トン、4 位の長崎とは約 5,000 トンの差でございます。昨年の八戸港での 1 日の水揚げ数量の最高は 4,070 トンですから、それを考えますと、4 位までとの差は、それほど大きいものでは無いと考えております。

以上で報告を終わります。

●会長 ただいまの説明につきまして、御意見、御質問等ございませんか。

(「なし」の声)

●会長 よろしいですか。それでは次に、平成26年度市場別収支概況についてを事務局より説明願います。

●事務局 それでは、平成26年度市場別収支概況について御説明申し上げます。  
資料の4ページをお開き願います。

資料は、1番目の魚市場運営に係る収支と、2番目の魚市場運営その他収支の大きく2つに分類して収支を出しております。

1番目の魚市場運営に係る収支は、市場使用料などの収入や光熱水費等の支出など、魚市場運営に直接的に係るもののが収支でございます。

2番目の魚市場運営その他収支は、前年度からの繰越金等の収入や、人件費等の支出など、魚市場運営に間接的に係るもののが収支でございます。

それでは、1番目の魚市場運営に係る収支（直接的収支）について、ご説明申し上げます。

歳入につきましては、水揚げ金額に係る市場使用料、貸事務所等の使用料及び光熱水費等の業者実費負担分で、第一魚市場から第三魚市場までの3市場合計で、9,866万1千円となっております。

次に、歳出につきましては、光熱水費、修繕料、施設維持に係る委託料等の一般管理費として、3市場合計で1億5,355万5千円となっており、収支はマイナスの5,489万4千円となっております。

次に、2の魚市場運営その他収支（間接的収支）についてでございますが、歳入につきましては、入場・買受人許可手数料、自動販売機設置に係る財産貸付収入、前年度からの繰越金等で、3市場合計で、3,735万円となっております。

歳出につきましては、人件費、事務に係る諸経費、施設整備等の償還に係る公債費等で、3市場合計で1億9万7千円となっており、収支はマイナスの6,274万7千円となっております。

次のページをお開きください。

ただいま御説明いたしました、魚市場運営に直接に係る直接的収支と魚市場運営に直接的には係らない、その他の収支の合計といたしまして、歳入が1億3,601万1千円、歳出が2億5,365万2千円で、歳入と歳出の差額は、マイナスの1億1,764万1千円となっております。

そして、その下の表は、前のページで御説明いたしました1番目の直接的収支と2番目の間接的収支を合わせて、全体での歳入、歳出の金額を出したものでございます。

全体の歳入と歳出の差額は、一番上の収支差と同じ1億1,764万1千円となっております。

そして、その下に米印で記載しておりますが、一般会計繰入金として、1億4,427万円を、一般会計から魚市場特別会計に繰り入れをし、先ほどの収支との差額となる2,662万9千円を、次年度に繰り越ししているという状況となっております。

市といたしましては、現在、荷捌き所の整備等により進めている水産物流通機能高度化対策事業による品質・衛生管理の高度化等により、水揚げ金額の増加を期待するとともに、魚市場の維持管理にかかる費用の抑制など、経費節減に努め、施設の効率

的な運用を心がけ、一般会計からの繰入金を増加させないよう努めて参りたいと考えております。

以上で、平成26年度市場別収支概況の説明を終わらせていただきます。

●会長　　ただいまの説明につきまして御意見、御質問等ございませんか。

(「なし」の声)

●会長　　私からひとつよろしいですか。  
人件費についてですが、どの範囲まで含まれているのですか。

●事務局　この人件費につきましては、水産事務所職員8名の人件費でございます。

●会長　　わかりました。  
他に御質問等ございますか。よろしければ、次に、魚市場施設の整備状況報告についてを事務局より説明願います。

●事務局　それでは、魚市場施設の整備状況等報告について、ご説明申し上げます。  
資料の6ページを御覧願います。

こちらの資料は、平成19年から計画を策定し整備を進めている、八戸漁港水産物流通機能高度化対策事業のうち、荷捌き所の整備概要となっております。

これまでの整備状況といたしましては、第一魚市場の機能を持たせ、大中型まき網漁船の水揚げに対応したA棟は平成24年9月に完成、稼働しており、平成27年3月19日付けて、「対EU輸出水産食品取扱施設」として登録されております。

中・小型いか釣漁船の水揚げに対応するB棟のうち、増築棟につきましては、平成24年6月に、改築棟につきましては、平成25年12月に完成し、稼動しております。

大中型いか釣漁船の水揚げに対応するC棟につきましては水揚げ場所の確保が必要なことから、2期に分けて既存上屋の解体及び新たな施設の整備を実施しており、現在は、全体の10分の6にあたる荷捌き施設の建設及び岸壁補修工事を実施しており、平成28年3月の供用開始を予定しております。

残りの10分の4につきましては、1期工事完了後に整備を開始し、平成28年度中の供用開始を予定しております。

なお、C棟の整備完了後は、第二魚市場の機能を持たせ、底曳き網漁船等の水揚げに対応したD棟を整備する計画となっております。

このD棟につきましては、当初の基本計画において館鼻地区に集約することで、資料の緑色で表示した箇所に整備することとしておりましたが、関係者の方々から震災発生時のリスク分散等の観点から、現在の第二魚市場の場所に整備した方が良いのではないかという御意見をいただき、関係者との協議の末、昨年11月に小中野地区に整備することで決定いたしました。

現在は、基本計画の変更手続き等を行っており、今後は、D棟の整備内容等につき

ましても、関係者の方々と協議を進めていく予定となっております。  
以上で、魚市場施設の整備状況等報告についての説明を終わります。

●会長　　ただいまの説明について、御意見、御質問等ございませんか。

(「なし」の声)

●会長　　よろしいですか。それでは、以上で予定していた案件についての審議は終了となります、その他、委員の皆様から御意見等ございましたらどうぞ。

●委員　　今、衛生管理型のC棟が建設中でしたが、これに伴い、今始まったことでは無いのですが、中型いか釣りでの異物混入という問題で、再三、船主には異物混入が無いようになると指導はしているのですが、どうしても、活きが良いイカを処理したときに、釣り針やガラスの破片、ワイヤーなどを抱き込んでしまうという問題が出ております。  
そこで、C棟が主になると思うのですが、金属探知機をベルトコンベアの上に乗せるとか、もしくは、X線探知機が一番効果的だとは思うのですが、そこで弾くことによって、仲買の方達も安心して出荷できるのではないかと思います。  
これについて、検討してはいかがなものかという要望といいますか、提案でございます。

●会長　　ただいまの提案について、事務局から何かありませんか。

●事務局　　ただいま御意見のありました、異物混入の問題につきましては、今までお話を出ていたと承知しています。  
その中で、金属探知機等を設置することによる影響でありますとか、設置して選別した後の対応など、様々な問題もあり、現在に至っています。ただ、今後はこれまで以上に必要になってくることと考えておりますので、検討する方向で、これから考えて参ります。

●委員　　ありがとうございます。

●会長　　その他、御意見等ございませんか。  
よろしければ、これをもちまして審議を終了させていただきます。  
事務局にお返しいたします。

●事務局　　これをもちまして、本日の八戸市魚市場運営審議会を閉会させていただきます。委員の皆様には御多忙中、御出席いただきまして、ありがとうございました。